



会員各位

令和6年11月吉日

宅建協会川崎中支部 地区研修会開催のお知らせ

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
川崎中支部
支部長 中村 公則
川辺 地区長
羽藤 地区長

「所有者不明土地・建物への対処法」～民法・不動産登記法の改正～

日時：令和6年12月6日(金) 14時～16時

開催形式：JAセレサ川崎 中原支店 3階 (Zoom 併用開催)

川崎市中原区上小田中 5-1-1 <tel:044-751-5911>

講師：立川正雄 弁護士

内容：第1部 所有者不明土地・建物の解消に向けた民法の改正

第1章 所有者不明土地・建物

第2章 相隣関係に関する民法の改正

第3章 共有に関する民法の改正

第4章 所有者不明土地・建物管理制度

第5章 管理不全土地・建物管理制度

第2部 所有者不明土地・建物の解消に向けた不動産登記法の改正 ←追加しました

第1章 相続登記の義務化

第2章 住所等の変更登記の義務化

第3章 職権による不動産登記情報の更新手続き

申込期限：令和6年11月22日(金) どなたでもお申込みいただけます

※ 会場先着100名まで。ZOOM 参加者100名まで

※ ZOOM 参加者にはミーティング ID をメールで送ります

前日までに ID が届かない場合には、お手数ですが事務局までご連絡ください

※ ご参加者の PC 操作はありません

会場受講希望はファックスにて、ZOOM 希望者はメールにて、お申込みます

支部事務局 FAX:044-733-2058 (問い合わせ先 TEL044-711-2672)

MAIL：k-nakashibu@athena.ocn.ne.jp

令和6年12月6日(金)開催の地区研修会を受講します

参加形式 ① JAセレサ川崎 中原支店会場 ② ZOOM オンライン参加

*いずれかにチェックを入れてください

商号 _____ ご連絡先 _____

参加者名 _____ 参加者名 _____

